令 和 ８ 年

波佐見町議会臨時会会議録

第４回

開 会：令和　８年　８月２６日

閉 会：令和　８年　８月２６日

波 佐 見 町 議 会

令和８年第４回（８月）波佐見町議会臨時会 会期日程

日　次	月　日	曜	区 分	内　　容
第　１ 日	８月２６日	水	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議（質疑・討論・採決） 委員会付託
	（以下余白）			

令和８年 第４回(８月)波佐見町議会臨時会　目次

第１日目（８月２６日）(水曜日)

○開会・開議 2
○会議日程
日程第１　会議録署名議員の指名 2
日程第２　会期の決定 2
日程第３　提案要旨の説明 2
議案審議（質疑・討論・採決）
日程第４　議案第 61 号 3
日程第５　議案第 62 号（産業建設委員会へ付託） 14
日程第６　委員会の閉会中の継続審査申出 15
（産業建設委員会委員長）
○閉会 16

令和８年第４回（８月）波佐見町議会臨時会議事日程（第１号）

令和８年８月26日(水)
午前10時00分開議

議事日程

第 １　会議録署名議員の指名

第 ２　会期の決定

第 ３　提案要旨の説明

第 ４　議案第61号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第３号）

第 ５　議案第62号 波佐見町予約制乗合交通運行条例
（以上１件 産業建設委員会に付託）

第 ６　閉会中の継続調査申出について（産業建設委員会）

第１日目（８月２６日）（水曜日）

１．出席議員

１番	前田　博司	２番	脇坂　正孝
３番	澤田　昭則	４番	横山　聖代
５番	岡村　真由美	６番	岡村　達馬
７番	三石　孝	９番	福田　勝也
10番	田添　有喜	11番	北村　清美
12番	尾上　和孝		

２．欠席議員

８番　城後　光

３．議会事務局職員出席者

議会事務局長	古賀　真悟	書記	一瀬　若菜

４．説明のために出席した者

町長	前川　芳徳	副町長	村山　弘司
総務課長	福田　博治	企画情報課長	澤田　健一
商工観光課長	太田　誠也	商工観光課長参事	馬場　真琴
施設整備室長	大橋　秀一	税務財政課長	松添　博
住民福祉課長	小佐々　慶太	農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長　哲也
農林課長参事	太田　克宏	建設課課長補佐	本山　征一郎
水道課長	伊藤　幸治	長寿支援課長	串島　佳織
子ども・健康保険課長	石橋　万里子	会計管理者 兼会計課長	井関　昌男
教育長	森田　法幸	教育次長兼 給食センター所長	林田　孝行
総務課課長補佐	坂本　昌俊	税務財政課 財政管財班係長	小柳　拓也

午前10時　開会・開議

○議長（尾上和孝君）

皆さん御起立ください。よろしくお願いします。

ただいまから令和８年第４回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（尾上和孝君）

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第136条の規定により、７番　三石孝議員、９番　福田勝也議員を指名します。

日程第２　会期の決定

○議長（尾上和孝君）

日程第２．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日１日間としたいと思います。御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。

日程第３　提案要旨の説明

○議長（尾上和孝君）

日程第３．提案要旨の説明を求めます。

前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和８年第４回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところ御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入る前ですが、７月28日に発生をしました令和８年熊本地震、並びに８月13日夕方から翌14日未明に発生をしました令和８年８月千葉豪雨で亡くなられた方に対し、謹んでお悔やみを申し上げ、被災されました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。重ねて被災地の一日も早い復興をお祈りするものであります。

また８月11日に開催をしました、前町長で名誉町民の故一瀬政太様お別れの会につきましては、御来賓、議員各位をはじめ多くの参列をいただき、しめやかに執り行うことができましたことに御礼を申し上げます。改めて一瀬様の御功績、お人柄を皆様とともにしのぶことができました。ここに心

からの感謝の意を表するとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

さて、ここで渇水の状況についてお知らせをいたします。先月の７月８日の梅雨明け以降、本日まで 10 ミリ程度の降雨しかなく、渇水の基準としている野々川ダムの水位は昨日時点で貯水率 53％となっており、予断を許さない状況になりつつあります。当面の水源は確保できている状況ではありますが、今後も雨が少ない状況が続けば、町民皆様へさらなる節水をお願いすることになります。

一方、農業用水については、地区によっては水稲を中心に生育に影響が出始めています。担当課においては関係団体と状況把握に努めているところであり、農業者に対する具体的な支援策も始めているところです。

それでは、本臨時会に提出をしました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第 61 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第３号）は、歳入歳出の予算総額に 7,050 万円を追加し、補正後の予算総額を 98 億 1,900 万円とするものです。今回の補正は、バス路線再編事業、放課後児童クラブ施設整備事業ほか、緊急を要する事務事業の追加・変更に関わる関係費用を計上しています。

歳入については、追加事業に対する国庫補助金、県支出金及び町債に加え、繰入金などを追加しています。

議案第 62 号 波佐見町予約制乗合交通運行条例は、現在実証運行している予約制乗合交通を本格運行するにあたり必要な事項を定めるものです。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に御説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる決定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

日程第４　議案第 61 号

○議長（尾上和孝君）

日程第４．議案第 61 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。本案について内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

議案第 61 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第３号）について御説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに 7,050 万円を追加し、総額を 98 億 1,900 万円とするものです。債務負担行為の追加は第２表 債務負担行為補正によります。地方債の変更は第３表 地方債補正によります。

今回の補正は、バス路線再編整備事業及び農村環境改善センターにおける来年度開設予定の放課後児童クラブ施設整備事業及び改修事業について、それぞれ所要額を計上しております。

４ページをお願いします。第２表 債務負担行為の補正ですが、令和９年度から実施する放課後児童健全育成事業については、年度をまたぐ内容が見込まれることから追加するものです。

５ページをお願いいたします。第３表 地方債の補正ですが、二つの事業でそれぞれ事業費や起債

対象額の変更によって補正を行っており、内訳は記載のとおりでございます。

それでは、歳入について説明いたします。

８ページをお願いいたします。14 款，２項，２目．民生費 国庫補助金及び９ページ、15 款，２項，２目．民生費 県補助金は、子ども・子育て支援施設整備交付金として、放課後児童クラブ開設に係る施設整備に対する補助金として、合わせて 3,465 万 6,000 円を増額しております。

10 ページをお願いいたします。18 款，１項，１目．財政調整基金は、今回計上しています事業を実施するための不足分について 134 万 4,000 円を増額しています。２段目、18 款，１項，３目．ふるさとづくり応援基金繰入金は、主に来年度開設予定の放課後児童クラブ整備事業の財源にするため 1,770 万円を増額補正するものです。

12 ページをお願いいたします。21 款，１項，１目．農林業債は、５ページの第３表 地方債補正で説明したとおり、各事業や起債対象額の変更により 1,670 万円を増額しております。

以上が歳入になります。歳出については、各担当課長から御説明いたします。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは、商工観光課所管の主なものについて御説明いたします。

13 ページをお開きください。２款，１項，８目．諸費でございます。補正前の額 9,320 万 6,000 円に、560 万円を追加して、補正後の額を 9,880 万 6,000 円としております。今回は、利便増進実施計画に伴う佐世保－嬉野線の再編計画として、必要となる西肥自動車の嬉野車庫移転経費として予算を計上しております。

補正額の主なものとしましては、14 節．工事費 路線バス車庫用地整備事整備工事として、120 万円を計上しております。これは車庫の移転先であるやきもの公園西側駐車場について、現在ゲートボール場となっている場所になっている場所にバスを停車することから、今回砕石を施す工事を行うものでございます。

次に 18 節．負担金補助及び交付金について、バス路線再編事業補助金として 360 万円を計上しております。車庫移転に伴う西肥自動車が行いますプレハブ事務所の建築や、嬉野温泉駅乗り入れにおけるデジタルバス停加入に対して支援するための補助金として予算を計上しております。

以上で、商工観光課所管分についての説明を終わります。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康保険課所管分について説明いたします。

14 ページをお願いします。３款，２項，１目．児童福祉総務費に 4,800 万円を追加しています。南小学校に新たな放課後児童クラブを設置する必要があり、その開設に必要な施設を整えるため農村環境改善センターを改修し、あわせてその工事管理を委託するための経費を計上するものです。

以上で子ども・健康保険課所管分の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

それでは、農林課関係の説明をいたします。15ページをお願いいたします。

６款，１項，７目．農村環境改善センター管理費でございます。工事費1,690万円を計上させていただいております。最初にＬＥＤ照明設置工事でございますが、こちらにつきまして当初予算から予算要求を行っておりましたが、実際入札用の工事設計をお願いしたところ予算に不足が生じましたので、その差額分を計上させていただいております。

続きまして大集会室等空調機改修工事でございますが。こちらにつきましては大ホールの空調がですね、もともと調子が不具合が生じておりましたので、今回の学童の対応に併せてですね、改修をさせていただきたいと計上させていただいております。

以上で、議案第61号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第３号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

14ページの３款，２項，１目．12節及び14節．ですが、放課後児童クラブのですね、施設整備に当たり、農村環境改善センター改修の予算の提案ということでございますが。今回改修工事についてですね、農業関係者や老人会、自治会と、通常よくよく利用されてる方でございますが、そういった方々に事前に説明をされたものかということと。それから現在運営されているおいでおいでルーム。このスタッフの方々に、ここを設計するにあたってノウハウあたりを聞くようなことはされたものか。そのあたりについてまずお尋ねします。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

まず事前に説明をしたか、というところですが。

農村環境改善センターの大集会室を御利用されています――昨年度御利用された団体の方へはですね、文書によって令和９年度からは半分の場所を放課後児童クラブで主に専用して使うということで御案内はしております。

それと、おいでおいでルームさんのほうにノウハウをお尋ねしたかっていうところですが。

今、実際行われているのが民家を利用してされてるところと、ホールというか公共施設を使用するというところで、若干、建物そのものの規模感といいますか、そういったものも違いますが。一応こういった御意見をいただきまして、畳のスペースがあって、そこで子供たちがゆっくりできるスペースになってるですとかですね。あるいは子供を一人で例えば、ちょっと体調がすぐれないお子さんを見守る施設の場所も必要ですよとか、そういったことでお話は聞いております。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

私がつい最近いろいろ耳に入った話とか、私から逆にお尋ねした話ではですね、老人会とかそれから自治会とかそういったところもですね、ほとんど話は聞いてないと、全く聞いてないということで。

次から例えば老年の会議等が場所を変えないかんとか、そういうふうな話は聞いてるんですが、実際の使用についてどうなるかというふうなことあたりの説明ですね。

課長は以前そのまま夕方から夜についての会議も児童が帰った後ですね、準備をすれば７時ぐらいからの会議とか、そういったものは開けるというふうなことでございましたけど。そのあたりの具体的な話がですね、ほとんどなされてないんじゃないかというふうに思うわけですね。

だから机上の計算ではそういうふうなことができるでしょうが、実際に準備にあたるについてはですね、そう簡単にやはりできるもんじゃないというふうに思いますので。そのあたりもう少し実際の利用にあたっての方法ということで、具体的な例を示して説明をしてもらえばというふうに思うわけですけど、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

自治会に対してはですね、７月の自治会長会で、そのときまだ資料ございませんでしたので口頭で説明は行ったところです。大集会室をですね、主に借用がある自治会に対しては、自治会長様あてに文書でお知らせをしたところです。具体的な利用の仕方っていうかですね、どういうふうに準備をしてとか、というところの説明にはまだ至ってないかもしれませんが、もう少し詳細ができましたら御説明をしたいと思っております。

老連に対しても、借用される団体の代表の方にはお知らせはしておりますので。そういう分かりにくいという御意見が私どものほうには届いておりませんでしたので、今日お伝えしていただきましたので、御説明に伺いたいと思います。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

○２番（脇坂正孝君）

もう設計図、図面はできているんでしょうか。問題はですね、ホールの中央部を仕切って、スライディングドアですか、それを変えられるというふうな話は聞いてるんですが。果たしてそれがどんなものかということをちょっと御説明――できればもう図面で説明してもらえば一番いいんですが。どのようなドアがですね、どんな簡単にこう開け閉めできるものかどうか、その辺もひとつお尋ねします。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

スライディングウオールにつきましては、もう既存のものを活用するということですので、今既にあるものになります。通常もうオープンの状態で使われているので壁側に収納されているものですが。

多少出し入れをするのにコツがいるといいますか。というところではありますが、一旦行使仕切ってしまうとですね、なかなかそういう手間を考えると開けにくくなるといいますか、開けるのが面倒くさくなるかもしれません。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

今の関連した内容になりますが。この案件は、おいでおいでルームが民間でされいていますが、会場の手狭の問題とか老朽化の問題で、何とかきっちりした施設で子供たちの放課後の教育を続けるというふうなことで、あえて既存の改善センターを改善してですね、リフォームして、新たにそれを行われるわけですよね。

そうなった場合にですね、これもう同僚議員も何回となく一般質問であるとか、その他の予算審議の中でもお話しされてるんですが。これ今、同僚議員が確認をされてる内容を伺ってますとですね、スムーズに移行するためにはですね、今利用されてる皆さん方に懇切丁寧に説明をしてください。そういうことをおっしゃってるんだよ。

通知をしましたから、自治会にどうしましたかっていうことを確認してるわけじゃないんです。現場で利用されてる皆さん方は、十分承知されてないっていう部分の穴埋めについて、しっかりやってくださいよっていうことを、同僚議員おっしゃってる。

そして、子供たちはいろんな形で、継続して改善センターを利用されるわけですよね。そうなった場合に、今預かっていらっしゃるおいでおいでルームの運営者に関してしっかり話を伺って、その子供たちが、早く言えば戸惑わないような形で進めるために、しっかりお話を聞いてください、ということをおっしゃってる。どうも話を聞いてるとですね、通知をしましたから、何をしましたから、事務的な回答になってますよ。

改めて、新しい施設に移行しながら、今同僚議員がおっしゃったようにですね、図面ができていたり、こういうふうになりますから、こういうのを今まで使っている。皆さんから、こういう御迷惑かけます。このときはこういうふうになりますのでということを、懇切丁寧に説明してください。それがスムーズに移行する手段ですよ、ということをおっしゃってる。

回答が淡泊すぎませんか。真剣に考えてるんですか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

図面に関してはですね、今設計を今月末までの期間で依頼してる関係で、まだ詳細には出来上がっておりませんで。それが出来上がりましたらですね、説明会のほうを実施させていただきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

今、説明会とおっしゃいましたのでね。利用されてる皆さん、また地区の自治会というのをおっし

ゃってます。その人たちにですね、いろんな形でこうなります、ああなります、この辺はこう変更しますとか、しっかりしたアナウンスをしないと。何も分かってない人が、急に４月からよーいどんで始まりましたよっていうことでは戸惑ってしまいます。そういうのをしっかり住民とか利用者に説明するのが、あんたたちの仕事でしょ。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

しっかりさせていただきたいと思っております。

○議長（尾上和孝君）　５番　岡村議員。

○５番（岡村真由美君）

同じ件についてですが、私は費用面から、予算の面から質問をしたいと思います。

６月の定例会で、こういう意向でいるから、設計委託費ですかね、として 400 万円が計上されて承認をされました。その分が今設計中で、８月末にはできるというふうに聞いております。立派なものができるのであろうと思うわけですが。

今回具体的にあげられたこの改修費用ですね。いろんな、国からとか県からとか、あとふるさと納税のお金とかそういったものをもうかき集める形で 5,200 万円――設計費まで入れたら 5,200 万。あと、ＬＥＤ空調に関しては、今回このような事業がなされるので、ずっとお願いしてた空調の改修がやっと実現するということで喜んではいるのですが、1,700 万円ですね。これを入れると 6,900 万円の工事になるというふうに、今日のこの予算書で分かりました。

私は、よりそっとができる前から、やはり南地区の学童というのは、いろんな事情があるだろうけれども公設でやってもらわないと子供たちがかわいそうだということを訴えてきました。

土地を新たに求めるのは大変だから、鴻ノ巣保育所の一角とか南小学校の校庭の片隅に、小さくてもいいから、プレハブでできるんではないかということを質問してまいりました。で、そのときには既に元気クラブとかＥＴクラブは、国の補助金とかをもらってできているわけですね、立派なものが。この当時の工事費と今は大分違うとは思うんですが、やはりその当時も、この１億円程度の設計に関する経費というのが、それぞれかかられたのか。

もしも記憶があればお答えいただきたいと思います。私 5,900 万円もあれば、まあそこそこのものはできたのではないかなっていうふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

すみません、手元に記録がございません。

○議長（尾上和孝君）　10 番　田添議員。

○10 番（田添有喜君）

同じ 14 ページの放課後児童クラブ施設整備の事業についてです。先ほどもちょっと出ましたが、６月の定例会で一般会計予算の補正で設計料ということで 400 万円計上されてましたので、私はもう

当然設計図ができてるのかなと。もしできてるのであれば、この説明をされる際にですね、提示はできませんかというお尋ねをしたかったんですが、まだということなんですが。

同僚議員の話を聞きながら、ちょっとこう思ったんですが。課長のほうからも入り口のスライドドアに不具合があるというような、ちょっとこう重たいといいますかね、というようなことを御指摘されましたが。そういうのが分かっていれば、あそこは農村環境改善センターとしての役目、それから避難所としての役目、今度は子供たちが安心して過ごせる居場所というような役割も果たしていくわけですね。だからそういう不具合等があればですね、ぜひ整備される一つの項目に上げるべきではないかなと私は話を聞きながら思ったんですが、いかがですか。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

大集会室のほうの真ん中のほうにあるスライディングウオールに関しましては、その少し開け閉めといいますか、そういうのがしにくい部分がありまして、それを取り替えるかどうかというところも検討はさせていただきました。

一応お尋ねしたところ、もうそれを取り替えるだけで5,000万円以上掛かるんじゃないかというようなお話でした。若干の調整作業は含ませてはいただいておりますが、どのくらいこう、改善になるかはですね、ちょっとやってみないと分からない部分がございます。

○議長（尾上和孝君）　１番　前田議員。

○１番（前田博司君）

15ページですね。６款，１項，７目．のＬＥＤ照明設置工事ですが。これ、当初予算で2,200万円あがってました。先ほど、詳細設計したところ予算不足なので追加しますとありますが、当初はＬＥＤ設置工事。今回はこれに空調工事が入っております。空調工事を追加して足りなくなったのか、ＬＥＤそのものが足りなくなったのか。どちらでしょうか。

○議長（尾上和孝君）　朝長農林課長。

○農林課長（朝長哲也君）

ＬＥＤ工事そのものがですね、改めて設計をし直したところ若干予算が足りないということが判明しましたので、その分は追加ということでさせていただいております。

それとプラスアルファ、新たに空調の設置ということでさせていただいております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　９番　福田議員。

○９番（福田勝也君）

この放課後児童クラブの案件については、文教厚生委員会で４月20日に所管事務の調査を行ったところでございますが、そのときはまだ計画ということで、正式にはですね、あれだったんですが。その中の説明で今質疑もあってるとおり、やはり改善センターの大ホールを改修ということになれば、今質問も出ておりましたように、ちょっと今までの利用者の方に支障を来すというふうなところも御意見がありました。

それとですね、子ども・健康保険課のほうからですね、南小学校の空き教室の利用も考えて打診したけども、断られたというふうな状況がありました。そういった形でここでなんですが、南小学校の空き教室っていうのは現状どうなってるのか、ちょっとお伝え、いいですか。

○議長（尾上和孝君）　森田教育長。

○教育長（森田法幸君）

お答えします。空き教室というよりも余裕教室という捉え方に今なっていますので。余裕教室は余裕教室でも、実際は支援学級の教室であったりとか、通級指導教室であったりとか。あるいは小人数指導教室であったりというように、それぞれの目的に合った利活用をされておりますので、余裕がある空き教室という、何も活動が行われない部屋ということはありません。

○議長（尾上和孝君）　４番　横山議員。

○４番（横山聖代君）

先ほどからの、放課後児童クラブの設備工事の件なんですけど。ページ数、14 ページ、３款，２項，１目．14 節ですが。これ 4,500 万円計上されておりまして、放課後児童クラブを移設するにあたり大ホールの真ん中のスライディング何とかっていうウオールの何か工事っていう、間仕切りをするためにっていう話を、多分、前回ぐらいの議会のほうで説明を受けてたと私は思ってたんですよね。

放課後児童クラブを農村環境改善センターでするにあたり、大ホールで子供を受け入れるに当たって、真ん中から仕切ってとか、そういうふうに聞いてたんですけど。その真ん中のスライディングウオールはもう既存のものを使うってことなんで、この 4,500 万円の工事はどういったのに使われるのかを、もしここで分かる範囲で、明細っていうんでしょうか、詳細っていうんでしょうか、ちょっとお伝えいただければと思います。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

工事の内容の主なものとしましては、既存の玄関――大集会室前のほうから入る玄関のほうに、今靴箱がありますが、あのところに事務室兼静養室っていう１部屋を設けます。玄関のほうに手洗い場のほうを設けたりですね。あと新たな靴棚を設置する予定です。

で、大集会室のほうに関しては、扉がかなり古くございますし、そのレイアウトの関係から引き戸に変更したりとかですね。それとあと窓ガラスなんですが、遮熱フィルムのほうを張って、温暖化っていいますか、高温対策を図りたいなというところで思っております。

とあわせて、トイレのほうですが。女子トイレのほうはレイアウトを変更した上で全て洋式化する。あと男子トイレのほうも大便器の数を減らしたところで洋式化と、あと両トイレとも床の乾式化のほうを計画しているところです。

○議長（尾上和孝君）　７番　三石議員。

○７番（三石孝君）

同じくなんですが、夜に関して。改善センターの夜の利用に関して質問なんですけど。

通常子供さんたちがお帰りになったあと。夜については従来どおりの改善センターの利用に関しては支障がない形になりますか。特に大ホール。

○議長（尾上和孝君）　石橋子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

規模感によるかと思いますが、全体を仕切らないで使いたいっていう御利用を希望される場合はですね、それに応じた調整はしないといけないかなと思っております。

ですので、なるべく放課後児童クラブに置くものもコロコロっていいますか、可動ができるようなものを準備したりとかですね。そういったことで、大ホールとしても使えるような形でですね、調整はしていきたいというふうに思っております。

○議長（尾上和孝君）　３番　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

ページは 13 ページ、２款，１項，８目．14 節．工事請負費で路線バス車庫用地整備工事っていうのが入っておりますが。今回の利便性事業の計画では令和８年から 12 年までですか、計画されてて。やきもの公園を起点として、やきもの公園を超えたら東小学校の前を通って車庫に入られる予定というのを聞いておりますけど。

その先に、歴史文化交流館として、観光の拠点として波佐見町が今から大きなターゲットとしてされてますけど、そこは通らない。でまたその先の内海という地域で、結構たくさん住んでいらっしゃる地域もありますけど、そこも通らない。東小の前を通って車庫に入られるというわけなんですが。

この４年間この事業を計画されて、もし地元の人とか観光客が不便さを訴えたら、令和 12 年以降にまた変更とかも考えられるのか。またその中でも令和 12 年までに、そういう大きな意見があれば変更できるのか。そのあたりをちょっとお尋ねします。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今回の利便増進実施計画におきまして、佐世保－嬉野線の運行の効率化、そして経費削減。それから運転主、乗務員の勤務時間の確保。こういった観点からですね、今回の計画の運行ダイヤ等と路線について検討を行ってまいりました。

議員がおっしゃられるように、今回やきもの公園を終点ということで。そういった基点を設けるというふうなことによりまして、やきもの公園終点になった分が、このやきもの公園の西側駐車場のほうにできます車庫のほうで、小学校を迂回してそちらのほうに入っていくというふうなことで。やきもの公園から内海間の間、こういったところについては現在に関しましては減便になってるというふうなところでございます。

それに伴いまして今後の計画の中での、地域からの要望とか、観光客のニーズ、こういったところについてがあった場合の改善、こういったところについての御質問でございますが。

まずその路線をどう、ダイヤを回すかとか、路線を維持するかというふうなところでやはり重要に

なってくるのは、やはりその乗客がどれくらいいらっしゃるかというふうなところで。

当然その、収益の問題も当然ございますので。そういったところになりますと、やはり地元の皆様がこの路線に対して、やはり乗って活用したいというふうに思っていただくということも大事かと思います。ですので今回、国の補助事業を活用して人材育成とそういう公共交通を地域で守っていくための施策としても、今後、今回やっていくようにしておりますので。

そういったとこを踏まえてですね、やはり歴史文化交流館とか、あとはその内海・湯無田の界隈の方々、こういったところについて、この路線バスが必要というふうなことで、しっかり乗りますよと、ちゃんと活用しますよ、というふうなそういったニーズを把握することがやはり大事かなというふうに考えております。

今回５か年の計画になっておりますが、その中でも実際運行してみまして、それでどういうふうな状況になるかっていうのは、随時やはり検証していくことかなというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　３番　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それでは現時点では、歴史文化交流館にちょっと観光とか、ちょっと町内の方でも見に行こうと思った場合は、そういう公共交通を使った場合は、もうやきもの公園で降りてから歩いていくというのが、そういうルートになってしまうということでよろしいですか。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

完全に廃止になってるわけではございませんで。嬉野駅の便も当然まだ残っているようなところでございます。ですので、そういったところを活用していただきながら、自分の生活にですね、公共交通のこういった乗り合いの時間帯とかも含めてですね、合わせていただくというのも一方で大事かなというふうに思っております。

ですので、観光客の皆様につきましては、当然利便性のほうからいきますとちょっと若干やはり落ちるところあろうかとは思いますが。まずは今回のダイヤ等につきまして御理解をいただきながら、既存の運行のダイヤについて、しっかり活用いただくように働きかけも、町としては行っていきたいというふうに考えております。

○議長（尾上和孝君）　１番　前田議員。

○１番（前田博司君）

ただいまの質問にちょっと関連しますが。駐車場の運用の方法ですが、その付近もかなり道は狭いところです。それと先ほど答弁の中にもありました、東小学校の前を通過していきます。

この安全性の確保についてどのように検討されたか、関係する教育委員会とか学校と調整をされたかお伺いします。

○議長（尾上和孝君）　太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

今ですね東小学校の前の道路についてはちょっと正確な幅員は把握しておりませんが、「なっちゃんのお店」から左折して入っていくわけですね。ですので、当然バス事業者としても大型バスが通行する場所ということで実際の実装運行もしていただきまして。それで安全性の観点から、その路線の選定というふうなことはしていただいております。

一方で教育委員会、学校サイドとの協議をしたかというふうな話でございますと、実際には学校サイドについては協議っていうところについては特に行っておりません。ただし、運航上やはり必要というふうなことでございますので、ちょっとその辺も踏まえてですね、しっかりと説明等は行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

２番　脇坂議員、賛成討論でしょうか。

○２番（脇坂正孝君）

反対です。

○議長（尾上和孝君）　２番　脇坂議員。

［　脇坂正孝君登壇　］

○２番（脇坂正孝君）

私は、この第３号補正予算、これに反対の立場から討論をいたします。

放課後児童クラブの予算として約 6,000 万円以上の金額を計上してありますが、まず工事についてこの会で図面での説明もないわけですね。どこがどう変わるのか、どんな内容なのか。これではもう判断のしようもありません。

そしてまた利用者の声もほとんど聞かれていない。こういったことで約 60 人の子供たちが毎日――日曜を除いてほぼ毎日ですよ。こういうふうなことで生活する場としての施設として、もう少しやはり考えていただきたいというふうなことで、一旦否決して、そしてまた委員会等でもう少し審議をしてもいいんじゃなかろうかというふうに思います。そういったことで反対をいたします。

○議長（尾上和孝君）

次に、賛成討論はいらっしゃいませんか。

反対討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

それでは、そのほかに討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第61号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第３号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立多数でございます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第５　議案第62号

○議長（尾上和孝君）

日程第５．議案第62号 波佐見町予約制乗合交通運行条例を議題とします。本案について内容説明を求めます。

太田商工観光課長。

○商工観光課長（太田誠也君）

それでは、議案第 62 号について御説明いたします。波佐見町予約制乗合交通運行条例を別紙のとおり制定いたします。

提案理由でございます。現在、実証運行している予約制乗合交通を本格運行するにあたり、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

それでは、条例の内容について御説明いたします。５ページをお開きください。波佐見町予約制乗合交通運行条例条文の構成一覧となっております。この一覧を用いて内容運行を御説明いたします。

第１条、目的。住民の生活福祉の向上を図るため道路運送法の規定に基づき、予約制乗合交通の運行を行うことを規定しております。

第２条、運行区域等。運行区域について規定し、地区の範囲、その他詳細については規則に規定することとしております。

第３条、運行管理及び業務委託。町長が管理し、全部または一部業務委託について規定をしております。

第４条、運行の制限。天災やその他やむを得ない事情の際、運行を変更・中止することを規定しております。

第５条、利用方法。利用者は事前に登録を行うことを規定しております。

第６条、登録の取消し。利用者が偽り、その他不正手段で登録を受けた場合、及び町長が不適当と認めた場合、登録の取消しができることを規定しております。

第７条、使用料。使用料について規定をしております。

４ページ目を御覧ください。別表第１　乗合交通使用料といたしまして表にまとめております。

まず区域内の利用ということで、大人 200 円、子供 100 円、乳幼児無料。

区域を超えた場合、大人 200 円を追加、子供 100 円を追加、乳幼児は無料。

自宅送迎、大人100円を追加、子供50円追加、乳幼児無料としております。

別表第２としまして、プリペイド乗車券について規定をしております。使用料の種類としましてプリペイド乗車券を設けておりまして、額としては1,000円・2,000円・3,000円の額とし、金額の２割を上乗せした額で利用できるものとするとしております。

第８条、使用料の還付。使用料の還付について規定しております。

第９条、利用者の責務。安全上及び車内秩序のために、利用者の責務について規定をしております。

第10条、乗車の拒否。利用者が旅客自動車運送事業運輸規則の措置に従わないとき、またはこの条例に違反したときは、乗車を拒否することができることについて規定をしております。①～⑧の規定が運営規則の規定をされております。

第11条、損害賠償。車両及びその附属設備を損傷し、または滅失させたときの損害賠償について規定をしております。

第12条、委任。規則への委任を規定しております。

附則としてこの条例は令和８年10月１日から施行するとしております。

６ページには、条例施行規則案の条文構成について掲載をしておりますので御覧ください。

以上で、議案第62号 波佐見町予約制乗合交通運行条例についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（尾上和孝君）

お諮りします。ただいま議題となりました議案第62号 波佐見町予約制乗合交通運行条例については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、議案第62号は産業建設委員会に付託いたします。

日程第６　委員会の閉会中の継続審査申出

○議長（尾上和孝君）

日程第６．委員会の閉会中の継続審査申出についてを議題とします。

産業建設委員長から会議規則第83条の規定によって、御手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出があっております。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。

令和８年第４回波佐見町議会臨時会を閉会します。御起立ください。お疲れさまでした。

午前10時54分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　長　尾上　和孝

署名議員　三石　孝

署名議員　福田勝也